

部局名	消防本部	所属名	警防課	所属長名	河島 智	電 話	459-7804
-----	------	-----	-----	------	------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		4205		事務事業名称		救急救助管理事業					短縮コード		経常	4205	臨時	4206	
予算区分		会計	01	一般会計		款	09	消防費		項	01	消防費		目	01	常備消防費	
区 分		☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		消防法，消防組織法，救急救命士法，救急業務の高度化の推進について（総務省消防庁通知），住民に対する応急手当の普及啓発活動の実施要綱，八千代市消防本部応急手当普及啓発活動実施規程									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
（１）救急救命士法（平成３年４月２３日法律第３６号）成立により，平成６年度に救急救命士を養成し，救急業務の高度化の推進（総務省消防庁）に基づき，高規格救急車自動車の運用開始を開始する。（２）応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（総務省消防庁）に基づき，八千代市消防本部応急手当普及啓発活動実施規程（平成５年１０月１５日・消本訓令乙２号）で，市民及び市内在勤者に応急手当の知識と技術を習得させる目的で普通救命講習会等を開催する。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	6本の柱（章）		04	第４章安心安全都市をめざして							
（１）重症外傷及び心肺機能停止状態の傷病者の事後検証，救急業務症例検討会及びＪＰＴＥＣ等の研修会を実施して，救急隊員の質の向上に反映した。応急手当普及啓発活動の推進により，救急業務において救急隊の現場到着前に現場に居合わせた人が応急手当を行う回数が増えた。 （２）救急救助業務の高度化に伴い，救急救助体制の整備・救急救助備品の整備・医療機関との連携強化を目的に，警防管理事業から救急救助管理事業を分離し平成23年度から対応した。							大項目（節）		02	第２節市民の安全							
							中 項 目		02	2. 消防							
							小項目（施策）		03	(3)救急・救助体制の充実							
							細 項 目		01	①救急・救助体制の整備							
実施計画の計画事業																	
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	（１）救急救命士（２）消防職員 （３）市民						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： （１）心肺機能停止状態の傷病者に対して，救急救命処置（特定行為）の指示・指導・助言体制。（２）救急業務事後検証，救急業務症例検討会，ＪＰＴＥＣ（病院前外傷教育プログラム）研修会。（３）広報紙等による一般公募で，消防職員及び女性消防団員が応急手当講習を指導。又，１０歳以上を対象とした応急手当講習を開催し，若年層から普及した。（４）救急フェアを開催した。						
	※平成25年度に計画していること： （１）心肺機能停止状態の傷病者に対して，救急救命処置（特定行為）の指示・指導・助言体制。（２）救急業務事後検証，救急業務症例検討会，ＪＰＴＥＣ（病院前外傷教育プログラム）研修会。（３）広報紙等による一般公募で，消防職員及び女性消防団員が応急手当講習を指導。又，１０歳以上を対象とした応急手当講習を開催し，若年層から普及する。（４）救急フェアを開催する。（５）救急救命士による処置確認訓練を開催する。						
意図 （何を狙っているのか）	（１）救急救命士が行う救急救命処置（特定行為）の協定を結んでいる医療機関の医師による365日，24時間体制での指示・指導・助言体制。 （２）市民に応急手当の知識と技術を習得させて，心肺機能停止状態等の応急手当が必要なときに市民による応急手当を期待し，更なる救命率の向上を図る。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	２３年度	２４年度		２５年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	救急救命士	人員	24	26	26	29
	指標２	消防職員	人員	209	210	210	210
	指標３	市民	人員	192,884	199,500	192,951	202,600
活動指標	指標１	救急救命処置（特定行為）の回数	回数	120	126	110	115
	指標２	重症傷病者以上の救急業務事後検証	回数	315	331	345	362
	指標３	救急出動件数	件数	7,987	8,386	8,243	8,655
成果指標	指標１	市民による救命処置実施率	%	34.2	32	34.7	36.4
	指標２	普通救命講習会等の参加人員	人	1,002	1,500	2,779	2,917
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード		4205	事務事業名称	救急救助管理事業			所属名	警防課
			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	5, 720	7, 021	6, 798	6, 462	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			救急業務メディカルコントロール協議会負担金，応急手当普及啓発用消耗品	救急業務メディカルコントロール協議会負担金，応急手当普及啓発用消耗品	救急業務メディカルコントロール協議会負担金，応急手当普及啓発用消耗品	救急業務メディカルコントロール協議会負担金，応急手当普及啓発用消耗品	
	人件費 (B)			千円	31, 406. 2	30, 964. 7	30, 811. 5	
トータルコスト (A) + (B)			千円		37, 126. 2	37, 985. 7	37, 609. 5	
							37, 273. 5	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由							
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
			☐ 結び付くが見直しの余地がある									
			☐ 結びつきが弱い・ない									
			☒ 評価対象外事項									
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
			☐ 達成していない									
			☒ 評価対象外事項									
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
			☐ 可能性はない									
			☒ 評価対象外事項									
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業区分「法定受託事務」のため評価対象外							
			☐ 見直す必要がある									
☒ 評価対象外事項												
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		昨年度と同じ事業内容のため，現状のまま継続して行く。							
			☐ 効率性向上の可能性はある									
			☐ 両方可能性はある									
			☒ 可能性がない									
		⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等								
				☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用								
				☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し								
				☐ 受益者負担の見直し								
				☐ 類似事業との統合・役割見直し								
				☐ 上記以外の方法		類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)		
				2						実施主体 (所管部署)		
		⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）			☐ ある							
				☐ ない								

コード	4205	事務事業名称	救急救助管理事業				所属名	警防課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			平成２０年度から東京女子医科大学附属八千代医療センターにおいて、救急業務メディカルコントロール体制が整えられ、救急救命士及び救急隊員の指示・指導・助言及び研修体制の向上を図ると共に、１０歳以上の若年層から応急手当講習会を開催することにより、更なる救命率の向上を図る。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			救急業務事後検証，救急業務症例検討会，ＪＰＴＥＣ等の研修会へ多数の救急隊員が参加できる体制を維持すると共に，応急手当講習会を細分化し，市民のニーズに合わせた，時間を分割した講習や受講対象者を１０歳以上の若年層にまで拡大した講習を開催することで，受講者数を拡大し，救命技術を保持した市民を増員するため，講習会数が増えることにより，経費負担が増加する。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☒			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など				
（１）応急手当講習の受講者は，年々増加しており応急手当・心肺蘇生法等の知識と技術の習得の必要性が認識された。 （２）ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の取扱いや設置場所について，市民等の関心が高まっている。				

所属長コメント	各種研修会，講習会を通じて，救急隊員の知識，技術の更なる向上に努める。また，普通救命講習を細分化し，市民のニーズに合わせ講習時間を分割した講習や受講対象者を10歳以上の若年層にまで拡大した講習を開催することで救命技術を習得した市民をさらに増員し，救命率を向上させることにより，安全，安心な街づくりを推進する。			
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続		担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。	
	☐ 手法プロセスの改革・改善			
	☐ 事業規模の拡大・縮小			
	☐ 統合・役割見直し			
	☐ その他			
☐ 廃止・休止				
☐ 事業完了				
☒ 現状のまま継続				